

令和5年2月教育委員会定例会会議事録

- 1 招集年月日 令和5年2月9日（木）午前9時00分 開会
- 2 招集場所 喜多方市役所本庁舎4階 第3委員会室
- 3 出席者
- | | |
|----------|------|
| 教育長 | 大場健哉 |
| 教育長職務代理者 | 大森佳彦 |
| 二番委員 | 遠藤一幸 |
| 三番委員 | 高橋明子 |
| 四番委員 | 長田聡子 |
- 4 出席職員
- | | |
|----------|-------|
| 教育部長 | 遠藤紀雄 |
| 教育総務課長 | 佐野仁美 |
| 学校教育課長 | 穴澤正志 |
| 生涯学習課長 | 佐藤洋 |
| 文化課長 | 伊藤博之 |
| 中央公民館長 | 田中勲 |
| 学校教育課主幹 | 外島誠司 |
| 学校教育課主幹 | 佐藤潤 |
| 文化課主幹 | 鈴木美智子 |
| 教育総務課長補佐 | 塚原和憲 |
| 学校教育課長補佐 | 高橋亮慈 |
| 生涯学習課長補佐 | 赤城孝夫 |
| 文化課長補佐 | 高畑知史 |
| 中央公民館長補佐 | 中村美恵子 |
- 5 閉会 午後0時00分

1 開会

教育長 おはようございます。
皆さんお揃いですので、令和5年2月教育委員会定例会を始めたいと思います。

2 会期の決定

教育長 会期の決定であります。本日1日としたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

各委員 異議なし

教育長 では、異議なしということですので、会期については本日1日といたします。

3 書記の指名

教育長 続いて、書記の指名であります。書記につきましては教育総務課長補佐を指名したいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

各委員 異議なし

教育長 異議なしということですので、書記については、教育総務課長補佐を指名いたします。

4 会議録の承認

教育長 続いて、会議録の承認に移ります。
お手元に令和5年1月の教育委員会定例会の議事録があると思いますが、この内容等につきましてご意見等ございましたらお願いいたします。

各委員 なし

教育長 では、特になしということですので、会議録についてはこのとおり承認することといたします。
続いて、5番の報告事項に入りますが、本日の審議事項に際し、議案第34号喜多方市文化芸術推進基本計画審議会条例について、議案第35号令和5年度喜多方市一般会計予算について及び議案第36号令和4年度喜多方市一般会計補正予算（第15号）についてですが、3月市議会定例会の案件であるため、会議を公開することにより、公正かつ円滑な議事運営に支障が生じるおそれがあります。

つきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書の規定に基づき、教育長または委員の発議により、出席者の3分の2以上の多数決で議決した場合は、案件については公開しないことができるとされております。

そこで、お諮りいたします。

議案第34号から議案第36号については、非公開で審議することとしてよろしいでしょうか。

各委員
教育長

異議なし

異議なしということですので、議案第34号から議案第36号は非公開により審議したいと思います。

なお、審議の順序はこのとおり進めますので、よろしくお願いいたします。

5 報告事項

(1) 行事等の報告

教育長

それでは、5番の報告事項に入ります。内容に入ります前に加筆訂正等ございましたらお願いいたします。

教育総務課長
教育長

加筆訂正ありませんので、よろしくお願いいたします。

加筆訂正なしということでございますので、事務局より説明をお願いいたします。

教育総務課長

それでは、1ページお開きいただきたいと思います。

行事等の報告についてであります。前回、1月の定例会開催日の1月11日から昨日までの行事等につきましては、記載のとおり7件でございました。日時、行事名、開催場所、出席者につきましては記載のとおりでございますので、説明は省略させていただきます。

以上です。

教育長

それでは、行事等の報告について何かご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

高橋委員

コミュニティスクール成果報告会について質問です。これはどのぐらいの規模で行われた報告会だったのかというのを教えていただきたいと思います。

例えば、ここに教育委員が見に行くことができるようなものだったのかどうかということをお伺いしたいと思います。

学校教育課長

コミュニティスクール成果報告会は、まず各校それぞれ1校の校長、教頭などの代表が1年間のコミュニティスクールの成果と課題を持って集まりまして、共通理解を図ることにより、さらなるコミュニティスクールの推進を図るものでございます。

24校全ての学校が集まりまして、そして、公開という形ではなく進めているところではございますが、こういった内容については広

く皆様に知っていただくということも大切なことだと思います。もちろん教育委員の皆様に見ていただくことはさらに良いものと思いますので、次回は教育委員の皆様にもご案内できるような形で進められるよう検討したいと思います。

教育長

研修も兼ねてという中身ですので、委員の皆様方も一緒に参加していただくことは、より良いかもしれませんので、次回からは考えてまいりましょう。

他にございますでしょうか。

各委員

なし

教育長

では、特にないということですので、行事等の報告についてはこの程度といたします。

(2) 教育長の報告

報告第24号 共催及び後援の承認について

教育長

(2) 教育長の報告に移ります。はじめに報告第24号共催及び後援の承認についてを取り上げますので、事務局より説明をお願いいたします。

教育総務課長

2ページお開きいただきたいと思います。

報告第24号共催及び後援の承認についてであります。1月定例会以降、共催を1件、後援を3件承認しましたので、喜多方市教育委員会の権限に属する事務の委任等に関する規則第2条第3項の規定によりご報告するものであります。

なお、使用名義はいずれも喜多方市教育委員会であります。内容等につきましては、所管課から説明をいたします。

生涯学習課長

それでは、3ページをお開きいただきたいと思います。生涯学習課所管分の共催1件と後援1件について、ご説明申し上げます。

まず、ナンバー1共催でございます。事業名につきましては、第18回太極拳フェスティバルで、開催日につきましては2月1日から28日までの1カ月間です。

会場につきましては、喜多方市公式YouTube配信となります。

この事業につきましては、生涯スポーツでもあります太極拳の魅力を全国に発信し、太極拳の振興を目的として開催するものでございますが、コロナ禍の影響により集客方法での開催は行わず、全国各地で太極拳に取り組んでいるチームの集団演武を収録いたしまして、喜多方市公式YouTubeにて動画配信するものでございます。

申請者以下の内容につきましては、記載のとおりでございます。

次に、後援についてご説明申し上げます。

ナンバー1の後援でございますが、事業名につきましてはドキュメンタリー映画「みんなの学校」上映会で、開催日につきましては

2月26日、会場は喜多方プラザとなります。

この事業につきましては、大阪市にあります大空小学校で過ごす子どもたちの姿をドキュメンタリー化した映画の鑑賞で、この学校は発達障害の子、知的障害の子もみんな同じ教室で学び、不登校の子どもは誰もいない小学校ということで、全国的にも名前が知られている小学校でございます。

申請者以下の内容につきましては、記載のとおりであります。

説明は以上です。

教育長

ありがとうございました。

文化課長

では、続きまして文化課から申し上げます。

後援のナンバー2でございます。

事業名がオペラ「ラ・ボエーム」を100倍楽しむために、申請者は公益財団法人さわかみオペラ芸術振興財団代表理事でございます。開催日は記載のとおりでございます。

なお、このイベントにつきましては、次にご説明申し上げますナンバー3のイベントのプレイベントとして開催するというようなものでございます。

続きまして、後援のナンバー3の事業名が喜多方酒蔵オペラ「ラ・ボエーム」申請者は公益財団法人さわかみオペラ芸術振興財団代表理事で開催日は記載のとおりでございます。

説明は以上でございます。

教育長

ありがとうございました。

文化課から説明ありましたさわかみオペラというのは、今まで何回か観たのですが、素晴らしいので行ってみてください。

ただいま共催1件、後援3件について説明がありましたが、この内容等につきましてご意見、ご質問等ございましたら、お願いいたします。

各委員

なし

教育長

では、特にご意見等ないということですので、報告第24号共催及び後援の承認については、この程度といたします。

報告第25号 喜多方市立学校における学校運営協議会委員の解嘱について

教育長

続いて、報告第25号喜多方市立学校における学校運営協議会委員の解嘱についてを取り上げます。説明をお願いします。

学校教育課長

それでは、4ページをご覧ください。

報告第25号喜多方市立学校における学校運営協議会委員の解嘱についてであります。

喜多方市立学校における学校運営協議会の設置等に関する規則第8条の規定に基づき、喜多方市立学校における学校運営協議会委員

を下記のとおり解嘱しましたので、喜多方市教育委員会の権限に属する事務の委任等に関する規則第2条第3項の規定により報告するものであります。

解嘱委員、解嘱年月日については記載のとおりであります。

以上です。

教育長

ありがとうございました。

この件につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

各委員

なし

教育長

では、特になしということですので、報告第25号についてはこの程度といたします。

報告第26号 喜多方市社会教育関係団体の認定の取消について

教育長

続いて、報告第26号喜多方市社会教育関係団体の認定の取消についてを申し上げますので、事務局より説明お願いいたします。

生涯学習課長

報告第26号喜多方市社会教育関係団体の認定の取消についてご説明申し上げます。

5ページをお願いいたします。

喜多方市社会教育関係団体に関する規則第8条の規定に基づきまして、喜多方市社会教育関係団体の認定を取り消したいので、喜多方市教育委員会の権限に属する事務の委任等に関する規則第2条第3項の規定によりご報告申し上げます。

団体名と認定取消日につきましては記載のとおりで、スポーツ少年団2団体でございます。

認定の取消しの事由といたしましては、いずれも会員が減少したことによる認定の取消しでございます。

説明は以上です。

教育長

ありがとうございました。

ただいまの内容につきまして、ご意見、ご質問ございましたらお願いいたします。

高橋委員

質問ですが、この会員減少によるものということでしたけれども、団体のほうから取り消してほしいという依頼があったということでしょうか。

生涯学習課長

団体のほうから取消の申請があつて、受理したものでございます。

長田委員

1の団体ですが、代表の方が北塩原村とありますけれども、こういった団体について、代表の方は市民に限るという規定は特にないのでしょうか。お尋ねしたいと思います。

生涯学習課長

団体の代表については特に規定は設けておりませんが、スポーツ少年団の団員については喜多方市民という規定はございます。

教育長 他にございますでしょうか。
各委員 なし
教育長 では、特にないようでありますので、報告第26号についてはこの程度といたします。

報告第27号 喜多方市学校開放体育施設管理指導員の解嘱及び委嘱について

教育長 続いて、報告第27号に移ります。喜多方市学校開放体育施設管理指導員の解嘱及び委嘱についてを取り上げます。事務局より説明お願いいたします。

生涯学習課長 報告第27号喜多方市学校開放体育施設管理指導員の解嘱及び委嘱について、ご説明申し上げます。

7ページをお願いします。

喜多方市公立学校施設の解放に関する規則第4条第2項の規定に基づき、喜多方市学校開放体育施設管理指導員を下記のとおり解嘱及び委嘱したので、喜多方市教育委員会の権限に属する事務の委任等に関する規則第2条第3項の規定によりご報告申し上げます。

解嘱した指導員につきましては記載のとおりであり、解嘱年月日は令和5年1月31日でございます。

また、新たに委嘱する指導員は記載のとおりでございます。委嘱の期間につきましては、令和5年2月1日から令和5年3月31日までとなります。

説明は以上でございます。

教育長 ただいまの内容につきましてご意見、ご質問ございましたらお願いいたします。

各委員 なし

教育長 では、特にないということでありますので、報告第27号につきましてこの程度といたします。

報告第28号 令和4年度生涯学習・生涯スポーツ分野の中期的な施策推進の方針について

教育長 続いて、報告第28号に移ります。令和4年度生涯学習・生涯スポーツ分野の中期的な施策推進の方針についてを取り上げます。事務局より説明をお願いいたします。

生涯学習課長 報告第28号令和4年度生涯学習・生涯スポーツ分野の中期的な施策推進の方針についてご説明申し上げますので、8ページをお願いします。

令和4年度生涯学習・生涯スポーツ分野の中期的な施策推進の方針について下記のとおり確定したので、喜多方市教育委員会の権限

に属する事務の委任等に関する規則第2条第3項の規定によりご報告申し上げます。

内容につきましてご説明申し上げますので、報告第28号の別紙をご覧くださいと思います。

昨年12月の定例会におきまして、皆様から様々なご意見をいただき、修正等もございましたので、その部分についてご説明申し上げます。

まず、表紙でございます。

策定期間年度の取扱いについてご指摘をいただきましたので、表紙のタイトル「令和4年度」の後に、「令和5年度に向けての」と加筆させていただきました。

次に、7ページの下段になりますが、エの「生涯学習の機会と場の提供」の施策の内容の部分で、最後のページにありますA4横の別紙で、必要となる視点を踏まえた取組の方向性の検討についてのナンバー3の防災の部分について、ホームページとの関係がどの部分かがわからないとの指摘をいただきましたので、本編の3行目の後半になりますが、「地域ぐるみで参加できる防災学習機会の提供などの地域課題に対応しながら」と加筆訂正をさせていただきました。

あわせて、最後のページにありますA4横の別紙のナンバー3の防災の部分の一番右側に記載してあります、施策目標、重点施策についても誤った記述でございましたので、修正等をさせていただきました。

次に、16ページをお願いいたします。

16ページのオの部分になりますが、「漕艇場を活用したボートのまちづくり」の次年度以降の方向性の部分で、全国市町村レガッタの取組の記述がないとのご指摘をいただきましたので、「喜多方シティレガッタ」の次に、17ページ上段になりますが、「全国市町村レガッタへの市代表クルーへの派遣を通じて、ボートの普及と競技力の向上などを図ります」を加筆させていただきました。

そのほか文言の訂正等加えまして、最終的なものにさせていただきました。

以上となりますが、策定の年月日につきましては令和5年2月1日となります。

内容については以上でございます。

教育長

前回の質問等を受けて、修正を加えたということですが、この内容につきまして何かご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

各委員

なし

教育長

特にないということですので、報告第28号についてはこの

程度といたします。

6 承認事項

承認第3号 令和4年度喜多方市一般会計補正予算（第13号）の承認について

教育長	続いて、承認事項に移ります。
	内容に入ります前に、加筆訂正等ありましたらお願いします。
教育総務課長	加筆訂正ありませんので、よろしくお願いいたします。
教育長	加筆訂正ないということですので、承認第3号を取り上げます。令和4年度喜多方市一般会計補正予算（第13号）の承認についてであります。事務局より説明をお願いします。
学校教育課長	それでは、9ページをご覧ください。 承認第3号令和4年度喜多方市一般会計補正予算（第13号）の承認についてであります。 令和5年1月市議会臨時会に提案しました令和4年度喜多方市一般会計補正予算（第13号）につきまして、喜多方市教育委員会の権限に属する事務の委任等に関する規則第3条第1項の規定により、下記のとおり臨時に代理して処理しましたので、同規則第3条第2項の規定に基づき報告し、承認を求めるものであります。 次ページをお開き願います。 歳出の学校保健管理経費は、新型コロナウイルス感染症による学級閉鎖等により自宅待機となった児童生徒の登校再開に際し、感染拡大防止と不安解消のため、抗原定性検査キットを新たに購入するものであります。 これまでPCR検査キットを配付していたところですが、その不足に伴い、安価で即日結果がわかる利便性の高い抗原定性検査キットとしたところでございます。 学校保健管理経費47万1,000円の内訳は、消耗品費といたしまして抗原定性検査キット38万9,400円、通信運搬費として各家庭へのキット送料8万640円の計上であります。 説明は以上であります。
教育長	ありがとうございました。 ただいま説明ありましたが、この内容につきましてご意見、ご質問あったらお願いいたします。
各委員	なし
教育長	特にないということですので、承認第3号についてはこのとおり承認することといたします。

7 審議事項

議案第33号 喜多方市指定文化財の指定について

教育長 続いて、7番の審議事項に移ります議案第33号について加筆訂正
 ございましたらお願いします。

教育総務課長 加筆修正ございませんので、よろしくお願いいたします。

教育長 それでは、議案第33号喜多方市指定文化財の指定についてを取り
 上げます。事務局より説明をお願いいたします。

文化課長 では、議案第33号をご説明申し上げます。
 11ページをお願いいたします。
 喜多方市指定文化財の指定についてでございますが、喜多方市文
 化財保護条例第4条第1項及び第3項の規定に基づき、下記文化財
 を喜多方市指定文化財に指定したいとするものでございます。
 指定する文化財につきましては、「木造聖徳太子立像」でありま
 す。
 提案理由につきましては、当該文化財の指定について、喜多方市
 文化財保護審議会より答申を受け、市文化財に指定したいとするも
 のであります。
 次ページをお願いいたします。
 12ページにつきましては、文化財保護審議会からの答申でござい
 ます。
 また、次の13ページにつきましては、指定事由、その次14ページ
 目はその像の写真を掲載してございます。
 13ページにお戻りいただきまして、この指定事由のうち、前半部
 分からのこの像の詳細の説明につきましては割愛をさせていただきます
 ますが、なお、この指定事由の最後の段落になりますが、本像は、
 両角髪部や両手首等の材を欠損失しているものの、金川寺像よりも
 造立年代が古く、その造形も洗練されており大変貴重であるとともに、
 その作風や技法から、当市や会津地方における太子信仰の定着
 や広がり過程等を考える上で大変重要であり、市指定に値するも
 のであるということでございますので、この像を指定していきたい
 ということでございます。
 説明は以上でございます。

教育長 この内容につきましてご意見、ご質問等ございましたらお願いいた
 します。

遠藤委員 文化財の指定については特に異議はございませんが、浄教寺です
 が、今現在和尚さんもいらっしゃらない、そういう状態なのですが、
 管理されているのは実際地区の方なののでしょうか。

文化課長 総代の方々が管理をしております、代表の方を通じて行ってき
 ているというような状況でございます。

教育長 よろしいでしょうか。

遠藤委員 私の家も以前、浄教寺の檀家だったのですけれども、雪で潰れて

しまったので、願成寺に浄教寺の檀家の方が移っているのですが、
実際はどういうことなのかなと思ったのですが。

文化課長 我々がやり取りさせていただいている方もこの総代の代表の方で
して、この件につきましても進めていただいているという状況です。

教育長 他にございますでしょうか。

「木造聖徳太子立像」の大きさはどのぐらいなのでしょう。

文化課長 51.8センチメートルとなっています。

教育長 ありがとうございます。

他にございませんでしょうか。

各委員 異議なし

教育長 それでは他にないということですので、議案第33号喜多方
市指定文化財の指定については、このとおり可決することといたし
ます。

改めてであります、議案第34号から議案第36号までは非公開と
いたしますので、よろしくお願いいたします。

議案第34号 喜多方市文化芸術推進基本計画審議会条例について

(非公開)

議案第35号 令和5年度喜多方市一般会計予算について

(非公開)

議案第36号 令和4年度喜多方市一般会計補正予算（第15号）について

(非公開)

8 その他

(1) 教育長及び各委員から

教育長 その他に移ります。

私からは、先週、小中学校適正規模適正配置実施計画（案）に係
る意見交換会を中学校区で行ったのですが、意外と賛成意見が多か

ったような気がします。そのような感じに受け止めてきました。もうひとつ感じましたのは、それぞれの地区で結構話題になってきたということで、非常に良いことだなと感じております。

以上です。委員の皆さんからございましたらお願いいたします。

高橋委員

私もいくつかの意見交換会に参加したのですが、小中一貫校への興味というのは結構ありまして、その内容やこういったところで可能かということ、そんなに理解していなくても、例えば山都、高郷でそういった質の高い教育をしたいというお話を聞くと、他の地区の人はどうしても「それは何でしょうか」というふうに感じてしまうので、その方向でももう一度意見交換できないのかなというのを考えましたら、また振出しに戻ってしまうのかもしれないのですが、どうもこう、受け答えや皆さんの質問に対するお答えの感じとかを聞いていますと、もう決まっていますみたいな形に聞こえてしまう部分があって、皆さんの意見を聴いて、地域の方の意見を聴いて、これから進めていくのですよという説明をしながらなんですけれども、例えば小中一貫校はできないのかと言われると、できないみたいな形で答えてしまっただけで、何でそれができるところとできないところがあるのか、小規模学校にしてもそうだったのですが、そういった説明がちょっと足りなかったかなという感じがしました。

それで、私も思ったよりも積極的な意見というのもあるとあって、どうせやるなら10年先にもう一度やり直すということは、聴きたいという気持ち強いなというのをすごく感じましたので、その辺も含めてちょっと難しい問題なのではけれどもお願いしたいと思います。

以上です。

教育長

ありがとうございます。確かにいろんな意見を聴けましたので、すごく良かったなと思っているのです。今言った小中一貫校というか、そういったものも含めて、もう少しやっぱ見直す、そういうことが必要かなというふうに思います。

また、さらに話し合いもこれからしていかななくてはならないので、その過程で、若干見直した案は出てくると思います。

高橋委員

地域に学校を残したいという方々の署名が集まって、市長さんに要望したというような、そういう記事も出ていて、その内容とか署名のその形というのは別として、そういう地域の声をまとめる人たちがいて、やり方もいろいろあるのだと思いますけれども、そういう力が高郷にはあるなというので、すごいなと思いました。他の地区では、なかなかそういうふうにはなっていない。何だか人ごとみたいで、保護者の方にしてみれば、10年先なら自分とは関係ないということになってしまうわけですし、何かこう、高郷は良いとか悪いとかというのではなくて、その他はきっとこれからまとめて意見を言うのだというところを、ぜひ、そこは酌み取って、良い方向に何

とかあの力を、皆同じ方向にまとめられるような話合いとか、意見のすり合わせなどがやっぱり必要だなと。不満ができるだけ残らないようにできたらと思いましたし、あのパワーはすごいなと思いました。

以上です。

教育長

そうですね。ああいったパワーが、賛成、反対は別として、それぞれの地区からいろいろな形で湧き上がってくるというもののほうがいいのではないかなと思います。そうすると、別な形で大きな討議もできるかもしれない。そういうものも、これからはやっぱり考えていかなくてはならないと思います。

学校教育課長

ご意見ありがとうございました。

今、教育長から全体的な懇談会のお話ございました。

私も感じましたのは、やはり地域の方々が具体的な案を出してくださいということを随分お話いただきました。どこの地域に行っても、これだけの内容では判断できないからというような、そうしたお話もいただいたことから、この次はある程度審議会や保護者アンケートやら、そうしたいろいろな方策を使って、案をもう少し具体的なものとして、地域の皆様に話合いのきっかけを設けていければというふうに思っております。なかなか今回はどちらかというと質問が多いとか、結局コミュニティスクールの方々も、それから保護者の方々においても、十分説明をしている状況から始まったわけでは今回なかったものですから、そういう意味では当然質問が多かったのだと思います。

でも、これで1つの足がかりができたのかなというふうに思いますので、一旦こうしたこれまでの今回のまとめを、これから各地区のご意見を頂戴してまとめて、そこからさらにどんな案をつくっていけるかというところを、教育委員会としてつくり上げまして、皆様にご提案しながら、来年度も進めてまいりたいと思っております。

以上です。

高橋委員

第二中だったと思うのですが、この機会をチャンスと捉えたいのだというお話を校長先生から聞いて、さすがだなというふうに感じたのですね。そういったいろいろ不都合な面はあるのだけれども、チャンスとして捉えたいというところをぜひ酌んでほしいと思います。

段階的というお話も、教育委員会のほうからそういった説明もあったのですが、すごく急ぐところもあるし、それから、どうせだったら大きなものにしたいという思いも両方あって、なかなかどちらを取るかというのは難しいと思うのですが、そこで段階的に、急ぐところはまとまっておいて、そこから大きなところにまたひとつというのは、良いのか悪いのかちょっと私にはわからないのですが、

そういう方法もあるということなのでしょうか。

学校教育課長

やはりこう地域で話し合っておりますと、やっぱり地域によっていろんな考え方がございますので、保護者の意見がもう一気にやっってくださいというような地域もございますし、いや、そうではなくて大人数にはあまりならないように、ちょっと段階的にというところもございますので、そうしたところをやはりこちらのほうでいろんな案を出しながら丁寧に説明して、ご理解いただくように進めてまいりたいと思います。

教育長
各委員

他にございませんでしょうか。
なし

(2) 事務局から

教育長
学校教育課長

では、事務局から何かございましたらお願いいたします。
それでは、2点申し上げます。

コロナ関係の状況と卒業式の対応について、皆様にご説明させていただきます。

まずコロナですが、冬休み終わりました、そして最近また増えてまいりました。現在2クラスの学級閉鎖をしております。なかなか収まらない。けれども、今回の傾向といたしましては、ある一極集中でございます。今陽性者が出ているのは、ひとつの学校が非常に多くて、他の地域においてはそこまで出ていない状況がございます。ただ、一度広まってしまいますと、やはりその学校で学校閉鎖等となるほど拡大していくというのが現在の状況で、こちらのほうも十分感染対策に努めながら、拡大を防いでいきたいと思っております。

そして、現在小学校の感染率、小学校全体で40.7%が感染しました。もう半分程度と言ってもいいぐらいの感染率でございます。中学校は現在31.7%の感染率ということで、3人に1人というところ です。

本当にこれどこまで行ったら収まるのかというところはちょっと心配なところでございますが、今後も感染対策を十分してまいりたいと思います。

2つ目、卒業式の現在のところの教育委員会としての対応でございますけれども、来賓につきましてはまず昨年度同様というところで、現在各学校には指示をしております。

そして、また会の持ち方については今いろいろ文科省のほうからも、政府のほうからも出ておりますので、何ともこれからというところではございますが、ただ、これまで学校に指示しておりますのは、昨年度は完全にマスク着用で、そして歌も何もしない黙唄ということで進めてまいりましたが、今年度につきましては、まず歌に

については短く、そしてマスク等しながらであれば、学校のその状況に応じて構わないだろうという判断を現在のところしているところでございます。呼びかけ等もするような学校もあるかもしれません。そうした際には、やはり感染対策を十分にするというようなことで、そのときはマスクをするなど、学校規模に応じた内容等により、現在卒業式の計画を、練習をそれぞれの学校でしているところでございます。

ただ、今動向といいますか、国の動向では、最終的に恐らく何か個人に委ねるようなところが現在あります。そして、小中学校の入学式、卒業式をどうするのかなんていうところでも、何か文科省もこれから出すのかどうかというところではありますが、恐らく地域の実情に合わせてというような内容にはなつてこようかと予想はしておりますけれども、そうしたところにおきましても、やはり地域のその拡大の状況、学校での拡大の状況ですとか、そして、机、椅子の配置、保護者との距離感というようなところも十分考慮しまして、マスクの着脱等、適切に指導してまいりたいと思います。

子どもにとっては本当に一生に一度の大きな大きな学校行事でございますので、できる限りのこれまでどおりの内容等できるように、十分配慮しながら進めてまいりたいと思いますので、皆様方にはまたいろいろご負担をおかけすることと思っておりますけれども、どうぞよろしくお願いいたします。

以上です。

教育長

では、今の内容について委員の皆様方からございましたらお願いいたします。

高橋委員

今コロナの感染のことについて説明いただいたのですが、インフルエンザで学級閉鎖になっているという、他の市町村で聞いたのですが、喜多方はどうでしょうか。

学校教育課長

現在インフルエンザは出ておりませんが、先週インフルエンザで学級閉鎖をしたところがございます。1クラスでございました。その後、増えておりませんので、今のところ喜多方市内においてはインフルエンザによる学級閉鎖等はございませんし、インフルエンザの拡大も今のところ聞かれていない状況です。

教育長

他にございますでしょうか。

長田委員

以前頂いた資料で、喜多方市奨学生資格選考委員会に伴う奨学資金貸与条例についてのことなのですけれどもよろしいでしょうか。

教育長

お願いいたします。

長田委員

「貸与を受ける者の資格」というところで、第2条の2号に「成績が優秀で身体が強健であること」というような記載があったのですね。それはちょっとどうかなというふうに引っかかったところで、その「身体が強健である」というのも、就学に十分耐えられる体力

がある人、健康状態がある人ということを鑑みてはいるとは思いますが、また限られた奨学金の中で資格を定めて選考するというのは当然だと思うのですが、この「強健」というのはちょっとあまりにも酷な人もいるのではないかなと思います。個人の努力では何ともし難いような、例えば身体障害であるとか、基礎疾患を持っていたりとか、虚弱体質であったりするような人もいるかもしれませんし、就学意欲は旺盛にあって、才能があったり、また才能を開花させる可能性があるような人にも門戸を開いてあげてほしいと思うのですね。

それで、県のほうで、もしかしたらそういったことに対して特別支援、就学奨励予算の中でそういう類のものがあったり、奨学金に関するものがあるのかもしれないのですが、喜多方市としてもここに「強健」という言葉を明記しないでいただければなというふうに思いました。今、「市では未来を拓く人づくり」とか、「全ての子どもに」であるとか、機会創出ということで取り組んでいるので、これにちょっとそぐわないような気もしまして、もう少し言葉を変えとか、少し考えていただくことはできないのかなというふうに感じた次第です。

教育長

ありがとうございます。

教育総務課長

奨学生資格につきましては、条例等々、規則等設けながら、対象者がいる場合については選考委員会のほうを開催しているところでございます。

そして、手元に当該条例等持ち合わせていないのですが、奨学生申込みがありましたら、必要書類といたしまして、種々お出しいただいております。最終的にその方を選考するかどうかというのは、今年度は開催いたしません、資格選考委員会のほうで決定していくような内容になりますので、その書類に基づいて、最終的には委員会のほうで決定するということになりますので、条例のほうにそう書いてあるというところですが、条例改正するには調査等々も必要になってきますので、今すぐ改正というようなことは申し上げることはできませんが、なお、これまでの本市の状況や他市の状況とか書きぶりとか、そのようなところを確認しながら判断していきたいというふうに思います。

教育長

条例に関わる部分ですので、簡単に協議して、では変えましょうというわけにはいかない部分なので、これからの社会の状況とか、喜多方市のいろいろな部分の方針や施策を含めていろいろ検討して進めていければというふうに思います。

よろしいでしょうか。

長田委員

申し込まれる方がこの資格のところを見られて、その将来の夢が絶たれるような、絶たれるというか、遮るものとなってはかわいそ

うだなというふうに思うので、条例の文言はすぐには変えられないにしても、進学希望者に対して丁寧な説明をしていただきたいと思います。

教育総務課長

奨学資金の申込みをされる方につきましては、これまでもそうなのですけれども、必ず電話等で内容の問合せがあるところがございます。担当のほうでもお一人お一人、県への引継ぎなんかも対応しまして、申込み等もいただいているところがございますので、繰り返しになりますけれども、条例改正となりますと検討が必要だということありますので、今後他市の状況とか、本市でも今までの申込み状況とか、種々検討しまして、考えていきたいというふうに思っています。

教育長
各委員

他にございますでしょうか。
なし

9 連絡事項

(1) 令和4年度教育委員会会議の開催日程（案）等について

教育長

それでは、9番の連絡事項に移ります。

令和4年度の教育委員会会議の開催日程（案）等についてですが、事務局よりお願いいたします。

教育総務課長

69ページ、ご覧いただきたいと思います。

今年度の教育委員会会議の開催日程（案）等についてでございますが、記載のとおりでございまして、1月の教育委員会定例会にお示ししました日程から変更になっているところはございません。

その下になります。今後の日程につきましては、令和4年度喜多方市教育委員会表彰式を来る2月11日土曜日午前10時から大会議室のほうで開催いたしますので、出席のほうをお願いいたします。

以上になります。

教育長

今、会議等の開催日程についてありましたが、ここについて何かございますでしょうか。

各委員

なし

教育長

では、9番の連絡事項は以上といたします。

続いて、閉会の前に、ご挨拶をいただきたいと思います。

教育長職務代理人

大森です。

4年間の任期が今月23日で満了ということで、まだ公務については明後日の表彰式が残ってはいるのですけれども、定例会については今日が最後ということになりました。

思い起こせば、4年間のうち3年間はマスクと共に、いわゆるコロナと共に教育行政に携わったことになります。

そういう意味では、先ほど学校教育課長さんのほうから卒業式と

教育長

か、入学式の取扱いということで、振り返ってみると入学式とか卒業式はマスク姿だったな、来賓の方がいなかったななんていうことをちょっと思い出しながら聞いておりました。

特に事務方の皆様方には毎回会議において丁寧な資料作りをしていただいて、本当に見やすく助かりました。ありがとうございました。

任期は取りあえず満了しますけれども、これからも教育行政のほうを見守っていきたいというふうに思いますし、教育長をはじめここにいらっしゃる皆様方のご多幸、ご健勝を祈念して、退任の挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

ありがとうございました。

続いて、私からですが、今月23日をもって退任いたします。私は5年間この職をいただきまして、本当にありがとうございました。お世話になりました。

5年間振り返ってみますと、そのうちの半分以上、3年間コロナ禍の中で過ごしたのですが、これは先日の校長会でもお話しましたが、コロナ禍でいろいろ行動制限等ある中なのですが、教育部門における考えとか、この3年間で学ぶべきものはたくさんあったのではないのかなと。これから生かせるものもたくさんあるのではないのかなと思います。

だから、先ほど高橋委員から「チャンスと捉えて」というのがあったのですが、考え方は全くそうなのだろうと思います。だから、苦しいこと、厳しいことばかり考えていても仕方がないので、そこから学んだことを今後どうやって生かすのかということが一番大切なのだろうなというふうに思いました。

それにしても、やっぱり振り返って自分のやったことってほとんどなくて、やっていただきました。本当に学力テストがようやく今年になってその結果が少しずつ見えてきましたよね。良かったなと思います。学力が上がってきていると。

そのほかにエアコンも各学校に入って、タブレットも入って、そういうのがあるのですが、これが人間って不思議なもので、あると当たり前になってしまう。この辺がもう少し私は自覚してほしいと、各学校に思っているのですよ。だから、本当に市としては努力して、子どもたちのことを考えてやっとなの思いでやっているのですよね。ところが、そういう施設なり設備なりが自分のところに簡単に届いてしまうと、半年もすれば当たり前という考えになってしまう。だから、各学校にあるいわゆる今さっき予算にありましたが、消耗品費とか、そういうものだって教育委員会でどれほど努力しているのかと、そういうことも私はわかって欲しいと思います。

そういうことも今度はもっと学校に知らせる機会があってもいいのかなと、そんなふうにしていかないと、お互いにお互いをわかり合うなんて、よく共通理解とかという言葉がありますが、本当にわかり合えたことにならないのだと思います。教育も良いほうに転がっていかないのだろうというふうに。

余計なことを言いましたが、あとほかにフリースクールとか、コミュニティスクールだとか、やっぱり前と変わってきたことかなと。

私がこの職をいただいたときに自分に課した課題があるのです。そのひとつがフリースクールをつくること。やっぱりそういった不登校のようなお子さん、どうにか市として救えないのかなという部分と、あと小中学校適正規模適正配置なのです。その上に学力向上というのが常にあるのですが、適正規模適正配置については、今年になって、各地区からいろんな意見が出てきて、高郷の守る会、ああいった動きもいいなと思うのです。反対だから嫌だとかそういうことは全くないので、かえってああいう声が挙がるが必要だなと。そこまでは自分の責任でやらなければいけないと思っていたので、そこまではちょっと行けたかなと勝手に思っています。

本当に5年間、ここにいる事務局のいろいろな方のご努力で先ほど言ったようなことができて、さらにこれから喜多方市の教育が良くなるよう祈っていますので、どうぞ体には本当にくれぐれも健康を大切に、これからお仕事に励み、自分の人生に励んでほしいと思っています。

本当にお世話になりました。ありがとうございました。

遠藤委員

教育長、大森委員、本当に大変お疲れさまでした。こういった大事な時期ですので、引き続き担っていただきたかったところなのですが、今後は新たな教育長をお迎えして進めてまいりますので、どうぞ我々のことを見守ってご指導いただければと思います。

大変お疲れさまでした。

10 閉会

教育長

では、令和5年2月教育委員会定例会、これをもって閉会といたします。お疲れさまでした。

以上 記録の正確なることを認め、ここに署名する。

教育長 大 場 健 哉

教育長職務代理者 大 森 佳 彦

二番委員 遠 藤 一 幸

三番委員 高 橋 明 子

四番委員 長 田 聡 子

教育総務課長補佐 塚 原 和 憲

